

登山道の管理や 法的責任について

講演会

環境省では国立公園の保護と利用の好循環により、すぐれた自然景観・自然環境を守り地域活性化を図る「国立公園満喫プロジェクト」の取組みを進めています。磐梯山、安達太良山、吾妻連峰が含まれる磐梯朝日国立公園でも、この取組を進めており、令和4年度には登山道のグレーディングを作成しました。現在、登山道保全のモデル事業や管理体制の充実の取組などを進めています。これらの取組みの一環として、「登山の法律学」「登山者のための法律入門」などを執筆し、登山道の事故や管理責任、関係法令にも精通しておられます弁護士の手康史先生に、登山道の管理や法的責任についてご講演いただきます。

日時

令和6年

2/2 金

開場 13:00

講演 13:30 ~ 15:00

質疑応答の時間も設けております。

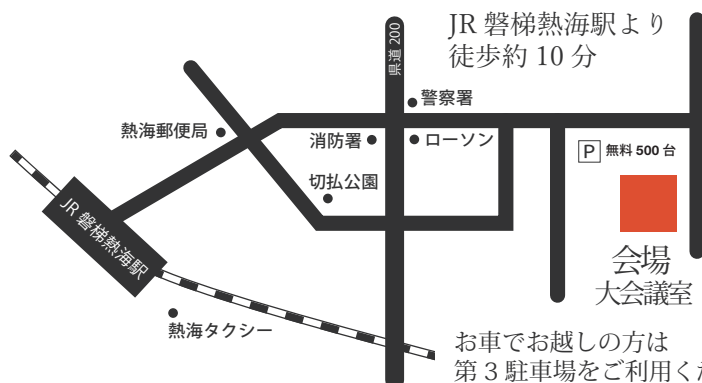
参加費
無料

申込不要

開催場所

郡山ユラックス熱海

福島県郡山市熱海町熱海 2 丁目 148-2



お車でお越しの方は
第3駐車場をご利用ください。

講師



みぞて法律事務所

溝手康史 先生

Profile

<https://www5a.biglobe.ne.jp/~mizote/propheel.htm>

著書「登山者のための法律入門」

「ボランティア活動の責任」「登山の法律学」

お問合せ

事務局／アジア航測株式会社 担当：本部

Mail: E-mail: service@ajiko.co.jp TEL: 044-967-6506

環境省裏磐梯自然保護官事務所 担当：黒江

Mail: RO-URABANDAI@env.go.jp TEL: 0241-32-2221